

大会長講演「放射線看護が拓く未来」

Future explored by radiological nursing

太田 勝正

Katsumasa OTA

名古屋大学大学院医学系研究科

Nagoya University Graduate School of Medicine

本学会の第6回学術集会を平成29年9月2日(土)、9月3日(日)に名古屋大学豊田講堂およびシンポジオンで開催した。2日間で435名の参加者を得て、69題(口演35題・示説34題、ただし、採択後に1件取り消し)の学術発表、会長講演や基調講演のほかに2題の教育講演、シンポジウム、パネルディスカッション、そして三つの交流集会(特別交流集会を含む)と2題のミニレクチャーを行った。ここに、最新の研究成果を発表してくれた学会員、こころよく講演を引き受けてくれた演者の方々をはじめ、本学術集会の企画運営に携わってくれた委員と学生ボランティア、さらに、ランチョンセミナーを提供してくれた二つの企業に、改めて感謝の意を表したい。

さて、学術集会の主な企画行事の概要はそれぞれの演者の方に報告していただくこととし、ここでは大会長講演でお伝えした内容の一部を紹介する。

平成27年度に、日本看護系大学協議会が定める高度実践看護師教育課程の一つとして「放射線看護」という分野が特定され、現在、弘前大学、長崎大学、鹿児島大学の3大学の修士課程(博士前期課程)で放射線看護の教育がスタートしている。今後、これらに続く大学が増え、看護の新たな専門領域としての「放射線看護」がさらに発展することを期待し、放射線と看護に関する過去の振り返りと未来につづく道や夢を講演にまとめた。その中で、広島・長崎の原子爆弾被爆者のケアに端を発したと言われる放射線看護¹⁾が、わが国の看護学教育に放射線防護に関する教育としてはじめて登場したのは、1953年の東京大学医学部衛生看護学科であることを見出した。初代学科長の福田邦三氏がまとめた衛生看護学科の設立趣旨に示された授業内容と卒業後の活動分野の中に、直接人々に接して保健活動をする場合の活動分野として、(1)Nurseとして、(2)Therapistとして、とともに(3)Health physicistとして、と示されており、具体的には「放射能災害予防の保健技師としての活動が衛生看護学科修了生の担う三つの大きな役割の一つとして期待されていた²⁾。Health Physicsは言うまでもなく放射線防護に関する専門分野である。

しかし、看護全体から見れば、放射線看護はがん放射線治療に伴う皮膚障害等の副作用へのケアに過ぎないと受け止められていたかも知れない。当時の看護基礎教育課程では、放射線検査・治療の手順や看護ケアの基礎は教えられていたが、放射線に関する基礎や放射線防護の基本原則などはほとんど教えられていなかった³⁾。そのため、病室内での移動型エックス線装置による撮影の際に、患者を置き去りにして病室外に出て行く看護師が少なからずいたことは事実である。基礎看護教育課程における放射線、放射線防護に関する教育の不足は

doi: 10.24680/msj.6.1_62

今日まで続いている。しかし、大会長講演後の10月に文科省から示された「看護学教育モデル・コア・カリキュラム～『学士課程においてコアとなる看護実践能力』の修得を目指した学修目標～」の中に、C-5-4)-(2)放射線の医療利用による人間の反応、および、E-3-1)自然災害、人為的災害(放射線災害を含む)等、災害時の健康危機に備えた看護の理解などが明示されており、今後のカリキュラム改定によって、次代を担う看護師たちには必要最低限の基礎知識が提供されることが期待される。

さて、大会長講演では、私自身の放射線との関わりについて紹介したが、その中で一つだけ触れておきたいことがある。それは、これから40年以上続くと言われている福島原子力発電所事故への対応と今後の原子力防災における保健師、看護師の役割についてである。わが国で初めて事故被ばくによる死者が出た平成11年9月のJCO核燃料加工施設事故を契機に被ばく医療分科会(原子力安全委員会の分科会)が設置され、今日の原子力災害等における被ばく医療の原形となる「緊急被ばく医療のあり方について」がまとめられた。しかし、看護師は医療施設での被災者の受け手として、保健師は地域における住民の避難や安定ヨウ素剤の配付・服用(必要時)などに携わる者として緊急被ばく医療における大きな役割を担っているにもかかわらず、その議論の当初は、具体的な職名と役割がきちんと示されていなかった。何回もの議論を経て、ようやく緊急被ばく医療の担い手として医師をはじめとする薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師とともに明確に位置づけられるようになった。分科会への参加を通じて、看護師と保健師の役割の明確化に多少なりとも貢献できたと考える。なお、「緊急被ばく医療のあり方について」そのものは平成27年に全面的に改定されているが、看護職には大きな役割が期待されており、それを担う人材を本学会としても育ていきたいと考える。

今日、放射線診療は医療の大きな柱となっており、放射線診療における看護師の役割も重要性を増している。放射線治療に伴う副作用のケアは、きちんとしたエビデンスに基づいて計画する必要がある、インターベンショナルラジオロジー(IVR)を含めた新たな放射線診療における役割も大きい。併せて、患者と看護師の関係を考えれば、放射線診療そのものへの疑問や不安などが患者から提示される機会も多く、適切な対応が求められる。しかし、放射線診療・放射線防護の専門家ではない看護師としてできることに限りはある。したがって、より質の高い安全で効果的な看護ケアを実践するための専門性の確立が必要となる。がん放射線療法認定看護師やがん看護専門看護師、効果的なIVRの実施と患者の安全安楽を主な目的として掲げた日本IVR学会によるIVR看護師の認定制度、冒頭に示した放射線看護専門看護師の認定制度を通じて、放射線とその影響、そして放射線防護についてしっかり理解できている看護師の育成が必要である。

今まで看護界として本腰を入れた取り組みがなされていなかったために、看護の中の放射線への取り組みは、一部の“こころある”先駆者たちの努力によって支えられてきた。今日、それら先駆者に続く多くの若い世代が育ち、医療、原子力災害・防災、ならびに、教育研究の分野で活躍している様子が垣間見られる。さらに、前述のように看護基礎教育課程の改革も期待される。ここに来てやっと、放射線看護に明るい兆しが見えて来た。本学会として、放射線診療と原子力災害等に向き合うこの放射線看護を未来に向けてさらに発展させていきたいと考える。

引用文献

- 1) 作田裕美. 第3回日本放射線看護学会学術集会を終えて. 日本放射線看護学会誌. 2015, 3(1). 81.
- 2) 福田邦三. 衛生看護学科のめざすもの. 東京大学医学部衛生看護学科. 1956, 6. (検索日2017.8.26) <http://uthoken.umin.ne.jp/eikanronko/doc13.pdf>
- 3) 太田勝正. 放射線と向き合う看護職の活躍. 健康文化, 2016, 51. 130-133.